

## 山口市まちじゅう図書館 パートナー事業者 募集要項【R7.10 募集】

### 1 事業の目的と概要

本市では、まちのさまざまな場所に本に親しむ機会があふれた「いつでもどこでも 本のあまるまち」の実現を目指しており、その一環として、まちなかの人が集まる場所にサテライトライブラリーを設置して、本を通じた新たな発見や学びの場を創出する「まちじゅう図書館」事業を展開しています。現在、市内 16 カ所のカフェや美容院等をパートナー事業者を選定し事業を展開していますが、1 年間の期間満了に伴い、今回新たにパートナー事業者の募集を行うものです。

パートナー事業者には、2 カ月に 1 回程度図書館の本をデリバリーし、各事業者の店舗において、サテライトライブラリーを開設していただきます。また、図書館において、それぞれの事業者のノウハウや専門性を生かしたワークショップや講座などを年1~2回程度実施していただきます。事業者と図書館が相互に協力し、まちに新たな人の交流やにぎわいを創出することを目指します。



### 2 パートナー事業者の業務内容

#### ○サテライトライブラリーの設置

- ・事業所において、サテライトライブラリーを開設し、来客が読書できる環境を確保していただきます。サテライトライブラリー自体の提供は無償で実施していただきますが、事業所の提

供するサービス自体が有償か無償かは問いません。

例)カフェ(有料)において、無料でサテライトライブラリーを提供 → ○

一般開放している施設(無料)で、有償でサテライトライブラリーを提供 → ×

- ・サテライトライブラリーに設置するための本は、図書館から2カ月に1回程度、無償でデリバリーを行います。本のデリバリーは毎回、木製コンテナ2個分(50~60冊程度)を予定しています。

#### ○ワークショップや講座の実施

- ・図書館において、それぞれのお店のノウハウや専門性を生かしたワークショップや講座などを年1~2回程度、無償で実施していただきます。
- ・ワークショップや講座などは図書館が主催します。内容については、事業者の宣伝や啓発を目的としたものではなく、「暮らしを楽しむ」というテーマに沿ったものとし、市民ニーズを踏まえながら、図書館と事業者で協議の上、決定します。

### 3 実施期間

サテライトライブラリーの設置期間、図書館におけるワークショップやイベントの実施期間はともに令和7年12月から1年間を予定しています。

### 4 応募に関する条件

応募に当たっては、次の条件をすべて満たすことが必要です。

#### ○事業者の資格について

- ・市内に実店舗を有する民間事業者であること。  
例)カフェ、美容院、銀行など
- ・「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に規定する暴力団、暴力団員、その他反社会的団体又はそれらと関係を有する事業者でないこと。
- ・法令又は公序良俗に反する行為を行う事業者ではないこと。
- ・市税等の滞納がないこと。

#### ○サテライトライブラリーの設置について

- ・「まちじゅう図書館」の本が活用され、またその取り組みが広く発信されるように、多くの方の利用が見込まれること。
- ・設置場所には、スタッフが常勤しており、ライブラリーの管理ができること。  
※ライブラリーでは本の貸出をしてもらうことは想定していません。人の目があり、無断持ち出しがないか等が確認できることが要件です。
- ・読書をするため、利用者がある程度長時間、設置場所に滞在することが可能であること。
- ・快適な読書環境を確保することができること。

・本を清潔に保つことができること。また、本への臭いの吸着の問題から、設置場所が禁煙であること。あるいは明確に分煙されていること。

○ワークショップやイベントの実施について

・図書館が主催するワークショップやイベントの講師を、年1～2回程度、無償で引き受けいただけること。

・イベントの実施に経費が生じる場合には、事業者において負担いただけること。

※材料費等の消耗品費の一部は図書館で負担する場合があります。

## 5 応募方法等

応募申込書を下記の問い合わせ先まで持参もしくは郵送してください。

応募期間:令和7年10月15日(水)～11月13日(木)

## 6 選考方法

図書館にて事業者を選考し、選考結果については、12月上旬に応募いただいたすべての事業者に書面で通知いたします。今回の募集においては、16事業者程度を選考する予定です。

なお、本年度は、幅広く様々な業態の店舗にサテライトライブラリーを開設する観点、ワークショップやイベント内容の多様化を図る観点から、同じ業種から多数応募があった場合、調整して選考いたします。

## 7 参考

○まちじゅう読書推進プロジェクト 特設サイト

<https://www.lib-yama.jp/machiju/index.html>

○まちじゅう読書推進プロジェクト インスタグラム

<https://www.instagram.com/libyama.machiju/>

○第四次山口市立図書館サービス計画(2023年度～2027年度)

※個別サービス事業 P29

[https://www.lib-yama.jp/about/keikaku\\_4th/2025299042263.html](https://www.lib-yama.jp/about/keikaku_4th/2025299042263.html)

## 8 問い合わせ先

山口市立中央図書館 担当:高村 弥依

住所:〒753-0075 山口市中央町7-7

電話:083-901-1040

Eメール:toshokan@city.yamaguchi.lg.jp